

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 23日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県下田市須崎189-5

氏名 長友工業

長友 王一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0558 - 23 - 0100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	各工事		
事業場の所在地	静岡県		
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	職別工事業（設備工事業を除く）		
② 事業の規模	令和5年度 元請完成工事高 61,584千円		
③ 従業員数	8名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各事業場（仕分け、分別）⇒中間処理業者⇒最終処分場（再生砕石、木材チップ、原料などとして再資源化）		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	888.724 t
	アスファルト・コンクリート破片	4.390 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	138.398 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	89.157 t
	廃プラスチック類	58.431 t
	木くず	508.905 t
	紙くず	0.520 t
	繊維くず（天然繊維くず）	13.748 t
	石膏ボード	39.150 t
	金属くず	0.800 t
	石綿含有産業廃棄物	14.356 t
	（これまでに実施した取組） 前年比削減を目標として、分別を徹底した。工法の改善により、分別の手間を減らしたり、産業廃棄物の減少に努めた。可能な限り廃棄物は優良認定処理業者への委託や再資源化に努めたが、経費削減の為、工事事業場周辺処理業者へ運搬することもあり、目標のようには、いかなかった。	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	800.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	4.000 t

②計画	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	125.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	80.000 t
	廃プラスチック類	53.000 t
	木くず	458.000 t
	紙くず	0.500 t
	繊維くず（天然繊維くず）	12.000 t
	石膏ボード	35.000 t
	金属くず	0.700 t
	石綿含有産業廃棄物	13.000 t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>上記 維持徹底及び、常に改善していくよう努める。 処理業者の情報を集め、更に廃棄物の再資源化に努め、できる限り優良認定処理業者への委託量を増やしていく。コロナも落ち着いてきたので、ミーティング等で従業員の知識向上にも努める。</p>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>できる限り混廃を出さないよう分別に努めた。 廃棄物処理法に基づき 置場内の保管場所を区画にわけ コンテナボックスも利用して 各事業所からの産業廃棄物を分別し 速やかに処理委託業者に処分した。</p>	
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>上記維持徹底する。年々、分別に関しては厳しくなっていますので、それに応じた工法を更に習得する。従業員の意識改革の徹底。</p>	

						0.000 t
		(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	コンクリート破片	0.000	888.724	0.000	0.000	888.724
	アスファルト・コンクリート破片	0.000	4.390	0.000	0.000	4.390
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	36.940	0.000	0.000	36.940
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	廃プラスチック類	0.000	38.450	0.000	0.000	38.450
	木くず	0.000	258.175	0.000	0.000	258.175
	紙くず	0.000	0.520	0.000	0.000	0.520
	繊維くず（天然繊維くず）	0.000	5.378	0.000	0.000	5.378
	石膏ボード	0.000	39.150	0.000	0.000	39.150
	金属くず	0.000	0.800	0.000	0.000	0.800
	石綿含有産業廃棄物	14.356	0.000	0.000	0.000	14.356
	(これまでに実施した取組) 従業員の知識と意識の向上に努め、工法の改善と、各事業場からの産業廃棄物をしっかり分別し、速やかに選定した処理委託業者に処分する。電子マニフェストの導入。可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる意識はあったが、優良認定処理業者が少なく、工事事業場に近い既取引処理業者への処分になってしまった。					

		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
コンクリート破片	0.000	800.000	0.000	0.000	800.000	
アスファルト・コンクリート破片	0.000	4.000	0.000	0.000	4.000	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	25.000	100.000	0.000	0.000	125.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	10.000	70.000	0.000	0.000	80.000	
廃プラスチック類	0.000	53.000	0.000	0.000	53.000	
木くず	0.000	458.000	0.000	0.000	458.000	
紙くず	0.000	0.500	0.000	0.000	0.500	
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	12.000	0.000	0.000	12.000	
石膏ボード	0.000	35.000	0.000	0.000	35.000	
金属くず	0.000	0.700	0.000	0.000	0.700	
石綿含有産業廃棄物	13.000	0.000	0.000	0.000	13.000	
（今後実施する予定の取組） 現状維持徹底し、且つ 疎かになりがちな処理状況の現地確認を定期的に行う。可能な限り、優良認定処理業者から委託先を選定する。再生利用が可能な廃棄物については、再生利用処理業者へ委託する。優良、再生処理業者の新たな取引先を開拓する。更なる、従業員の知識と意識の向上に努め、勉強会などを開催する。						
②計画						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面 別紙)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

